

「平成 29 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会「南丹区域」議事録」

日時：平成 29 年 7 月 4 日（火）13：00～14：30

場所：農林水産省 本館地下 1 階 会議室

事務局：ただいまより、平成 29 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「南丹区域」技術検討会を開催いたします。開催に先立ち、1 点確認いたします。

技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、6 月 23 日に、農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の方はいませんでした。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員の御発言と御名前を付すこととします。議事録は各委員の確認後に公表となります。御理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、森林整備センター事業事後評価委員会の委員長であります森林研究・整備機構森林整備センター農用地業務室の腰山室長より、御挨拶申し上げます。

腰山室長：委員の先生方にはお忙しいところ、事後評価技術検討会に御出席いただきまして、ありがとうございます。併せて、5 月 30 日の南丹区域の現地調査について、御参加いただき、本当にありがとうございました。

本日は、議事次第にもありますとおり、関係団体の意見の報告と事後評価書（案）の説明を行いまして、その後、評価書に記載する技術検討会の意見の取りまとめを行っていただく予定となっております。

意見の取りまとめにあたりましては、私どももこの評価をより適切なものにしたと思っていますのと、評価結果が地元のためになるような評価として取りまとめたいと考えております。そのような観点で皆様の御意見をいただき、取りまとめていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

事務局：浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長より御挨拶をお願いします。

浅野委員長：委員長を務めさせていただきます浅野です。どうぞよろしくをお願いします。5 月 30 日には、南丹区域に足を運ばせていただいて、本事業が非常に力強く、現場にとっても役に立っているという様子を拝見することができました。帰りに、九条ネギのドレッシングを購入したのですが、ネギでこのような味がするのかと、なかなか他

には無いような、イタリアンとも和食とも言えないような味で、まだまだ農産物には発展の可能性があると思えました。南丹区域は、京都市内からも近く通勤圏内で、農のある暮らしが体験できる場所として、ますます京都ブランドの中核になるのではないかと思います。そういった地域の将来性を飛躍させる発端となったこの事業に対して、適切な評価ができるようにしたいと思えますし、最終的な技術検討会としての意見のとりまとめを行いたいと思えますので、委員の皆さんの意見をいただいて、地域の実情がよく伝わるように御協力をお願いします。

事務局：ありがとうございます。それでは議事となりますが、お手元の資料の確認をさせていただきます。  
(資料を順に説明)

浅野委員長：それでは早速、議事に入りたいと思えます。議事次第(1)関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局：説明させていただきます。  
事後評価の実施にあたり、「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめる」となっており、関係団体から意見の聴取を行っています。  
南丹区域の関係団体は、京都府、南丹市、京丹波町の3団体となっています。提出された意見は、資料にまとめていますが、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

#### 京都府 農林水産部長

京都府のほぼ中央部に位置する本区域は、中山間地域で水稻を中心に、黒大豆、丹波栗、丹波まつたけなど全国に有名な特産物も多く、水菜や紫ずきん等のブランド京野菜の京都府における主要な産地を担っています。

今後、消費者ニーズ・市場の動向に対応した、食品加工による高付加価値化を含めた地域ブランド化を図るとともに、担い手への農地集積、集約化を進めながら地域を一体とした生産・集出荷調整及び流通体制を確立し、広域的な地域内連携のもとでの計画生産・出荷が可能な産地形成を目指しています。

このため、中山間地域が大半を占め、谷地田の細曲した道路状況である本地域は、ブランド京野菜の農業生産団地としての機能を発揮していくため、基幹的農道及び生産流通施設整備による流通の合理化、未整備田の区画整理及び排水不良田の暗渠排水整備による乾田化など、京都縦貫自動車道の整備進展と連携した地域の総合的な整備を緊急に実施していく必要があり、農用地総合整備事業により、農業生産基盤の整備と広域的な農業用道路の整備が一体的かつ総合的に実施されたことは、京都府農業農村活性化構想の推進に大きく寄与していると考えています。

(平成29年5月25日受領)

#### 南丹市長

農用地総合整備事業により整備された農業用道路は、農産物の流通だけでなくトライアスロン大会での自転車コースにもなっており地域振興及び地域の活性化に大きく寄与している。また地域間を結ぶ基幹的な道路として地域全体の生活基盤の強化等が図られ、現在では地域に欠かせない重要な道路として大きく活用されている。

併せて農用地整備により農地に暗渠排水が整備され農地の排水不良が解消されたことで農業生産性の効率化が図られ農業生産の安定に繋がっている。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成 29 年 5 月 19 日受領)

京丹波町長

本事業で整備された農業用道路により、流通の広域化や高速化、通作時間の短縮が図られている。

今後、関連事業である町道拡幅事業が完了すれば、大型トラックによる輸送が可能となり、より一層の営農の効率化が図られる。

さらには地域間を結ぶ基幹的な道路として、日常生活において地域に欠かせない重要な路線として大いに活用されている。

また、万が一の緊急災害時の備えとしても期待される道路である。

専業、兼業を問わず非農家にも交通事情の改善が通勤圏の拡大をもたらしており、町外からの移住、定住にも寄与している。

本事業で整備された区画整理については、農作業の大型機械化が図られ、営農労力が軽減したのみならず、農地へのアクセスが向上したことにより、黒枝豆の収穫体験等、都市住民との交流も盛んになってきている。

本事業で整備された暗渠排水事業により区画整形後の農地においても、排水不良が改善されたことにより豆類等の畑作物の品質向上や集団化、機械化が進んだ。

以上、農業生産に係る効果と多面的機能の発揮に係る効果により事業の成果が発現していることが認められる。

(平成 29 年 5 月 18 日受領)

以上です。

浅野委員長： 関係団体の意見については、技術検討会が意見を取りまとめるにあたって参考にするということで取り扱わせていただきます。

それでは、議事次第（2）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（事後評価結果（案）、事業の効用に関する説明資料、評価書の修正についてを説明）

浅野委員長： 現地調査での質疑を踏まえて、修正がされています。私たちの主な仕事としては、評価書の最後で空欄となっている、技術検討会の意見を取りまとめることですが、現地調査をした者として、前段の分析についても過不足がないかアドバイスしたいと思います。これまでのところで何か御意見や御質問があればお願いします。

橋本委員： 細かいところですが、6頁で加工用米と記載されていて、9頁では加工米となっており、表現を統一した方が良いでしょう。

浅野委員長： もっと些細なことですが、10頁の今後の課題等の記述で、文章の頭の一字下げが上手くできていないので、修正した方が良いでしょう。

あと、微妙に文章の左端がそろっていないような、一字下げがずれているような箇所が見受けられるので、ワードの問題かも知れないが、修正した方が良いでしょう。

浅野委員長： その他、よろしいですか。それでは、技術検討会の意見についてこれから取りまとめを行いたいと思います。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、お願いします。

事務局： 進め方について事務局から提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましては、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局も参加したいと思います。それ以外の出席者は、いったん退室していただき取りまとめ作業が終わるまで待機をお願いいたします。  
取りまとめ作業は概ね 30 分前後を考えておりまして、14 時を目安に意見の取りまとめをお願いします。

浅野委員長： 取りまとめ作業の進め方について、よろしいでしょうか。皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。  
(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長： そのようなやり方で作業をしたいと思います。それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)  
( 休 憩 )  
(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長： それでは「南丹区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。  
本事業により整備された農用地や農業用道路は、京みず菜や黒大豆の京ブランド農産物の生産拡大をもたらすとともに、集落が点在する本地域の農産物流通の改善、都市との交流に寄与し、地域の活性化に貢献するものと評価できる。

(農用地整備)

区画整理や暗渠排水により、湿田が解消され排水機能が向上したため、機械作業が容易となり、農作業の効率化、営農経費の節減に貢献し、農業法人や担い手が営農する基盤が十全に整備された。

京丹波町の区画整理団地内では、地域の特産物である黒大豆が振興され、京都や大阪方面からの来訪者による黒大豆えだ豆のもぎ取りが実施されており、都市農村交流の場ともなっている。

区画整理に伴う換地により、河川改修に必要な用地が生み出された。なお、本事業と並行して実施された府営事業により、蛇行していた河川を集落から離して山側に移設改修することで、河川の氾濫が防止され農業被害が軽減し、住民が安心して生活できるようになっている。

(農業用道路)

整備された農業用道路は、中山間地の集落や農地をトンネル等をつなぎ、農産物輸送、耕作者の通作等に利用されており、南丹市においては、市街地に居住し、中山間地のハウスで京みず菜を栽培するという通いによる営農がみられ、新規就農者の増加にも貢献している。

また、地域の道路網の一部として、南丹市園部駅や高速道路インターまでの移動時間短縮、市街地への買い物、通院、通学など日常生活の利便性の向上や緊急搬送の迅速化、都市農村交流の活性化に貢献している。

さらに、大雨時には代替路として機能することから、集落が孤立する心配が軽減し、生活への安心感の向上に寄与している。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

本地域では、良質な水稲が生産されており、京都の料亭に米を直接販売する農家もみられ、京みず菜や黒大豆などの地域特産物についても、さらなる販売先の開拓、需要の掘り起こし、付加価値の創出等、販売力強化と消費拡大を図ることが重要と考える。

(費用対効果の算定手法における課題)

本区域では、農用地整備によりほ場条件が改善されたことによって、水稲栽培の外部委託などが容易となり、事業区域外農地で余剰労力を活用した野菜類の栽培がみられる。しかし、このような変化は、従来、費用対効果分析の対象とはされておらず、実際の効果の発現にも関わらず、効果として取り上げられてこなかった。このような効果が適切に費用対効果分析に加えられるように調査方法や算定手法を検討することが望ましい。

以上を技術検討会の意見とします。

委員の皆様の御協力に感謝します。

予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の御検討ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録につきましては、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、委員長に内容を御確認していただくことで、御了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールもしくは郵送にて送付させていただきますので、各委員に御確認をお願いします。

評価結果(案)は、最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課 松岡調査官より御挨拶をお願いします。

松岡調査官： 本日は熱心な御議論をありがとうございました。この南丹区域については、技術検討会の御意見でもまとめられていますが、農用地総合整備事業で実施した区画整理・暗渠排水・農業用道路、主となる整備それぞれで効果があったと思っております。非常に良い意見を取りまとめていただいたと思っています。

本日の結果については、農林水産省内の手続きを踏みまして、他の地区の評価結果とあわせて、8月末を目途に農林水産省のホームページで公表する予定としております。

本日の御意見や現地調査での御意見等を踏まえて、今後の事業にも活用していきたいと考えておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

事務局 : これにて平成 29 年度 森林研究・整備機構営事業事後評価「南丹区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

( 閉 会 )

「南丹区域」 事後評価技術検討会  
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
寺阪 明美	地域農業	農業生産者グループ アグロスの会	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
腰山 達哉	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
松岡 伸一	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
秋田 憲司	課長	農林水産省近畿農政局農村振興部 土地改良管理課	
坂本 義浩	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
高木 繁光	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
山本 貴則	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
佐藤 永三	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	